

令和元年8月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和元年8月16日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	生活環境課長 神戸 哲也 君
教育長 岩瀬 好央 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
総務課長 酒井 清彦 君	農林水産課長 平松 等 君
企画課長 軽込 一浩 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
財政課長 齋藤 恒夫 君	会計課長 土屋 英二 君
税務課長 植村 仁 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	生涯学習課長 長田 悟 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	水道課長 大野 弥 君
福祉課長 吉清 佳明 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 渡辺 茂雄 君 議事係 長 原 隆宏 君

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 市長の所信表明
- 第4 議案上程・説明・質疑・討論・採決
 - 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成31年度勝浦市一般会計補正予算)
 - 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

(平成31年度勝浦市一般会計補正予算)
議案第18号 副市長の選任につき同意を求めることについて

開 会

令和元年8月16日(金) 午前10時開会

○議長(黒川民雄君) ただいま出席議員は15人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和元年8月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長(黒川民雄君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒川民雄君) ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(黒川民雄君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において久我恵子議員及び佐藤啓史議員を指名いたします。

市 長 の 所 信 表 明

○議長(黒川民雄君) 日程第3、市長の所信表明であります。市長の所信表明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、こんにちは。令和元年8月臨時議会を開催するに当たりまして、市長就任後、初の市議会でございますので、私の市政運営に対しましての所信の一端を述べさせていただきます。

去る7月7日告示の市長選挙の結果、勝浦市政を担わせていただくことになりました。市民の皆様の大きな期待を感じ、大変光栄であると同時に、責任の重さを改めて実感し、身の引き締まる思いを毎日感じております。

市民の皆様お一人おひとりと真摯に向き合いながら職務を果たしてまいりたいと思いますので、議員の皆様にはこれまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは所信を述べさせていただきます。

私は、「地元愛の力でつくる新しい勝浦」を目標に、3大プロジェクトを公約として掲げさせていただきます。

1つ目といたしまして、住みやすさの向上です。

水道料金やごみ袋などを段階的に値下げしてまいります。

そして、国民健康保険税の負担額を軽減いたします。

2つ目といたしまして、お年寄り・子育て支援の強化でございます。

まずは、お年寄りの足と心に優しい交通環境の提供として、高齢者タクシー券の配布や市内循環バスの運行を検討していきたいと思っております。

そして、デマンドタクシーの拡充やJR利便性向上の推進をしてまいります。

また、子育て支援では給食費の無料化や高校生の医療費の無料化を段階的に実施してまいります。

3つ目といたしまして、地域産業・観光商業のパワーアップでございます。市役所内にプロジェクトチームを設置して、水産漁業の活性化や農林業の振興及び観光商業、特に朝市や町なか商店街の再生など戦略的かつ総合的な視野のもと、コミュニティ・デザインを活用し、魅力的な町なかの活性化を推進してまいります。

このように3大プロジェクトを公約とし、その実現に向けて邁進するとともに、市長として4つの基本姿勢をお約束いたします。

1つ目といたしまして、私が東急グループ時代の経験を活かし、トップセールスマンとして先頭に立ち、勝浦市の売り込み、企業誘致の働きかけを積極的に行ってまいります。

2つ目といたしまして、議会の皆さん方と手を携えて市民の皆様のため、市政運営を進めてまいります。

3つ目として、市民皆様の建設的な意見を積極的に取り入れ、市政に反映させるため情報を提供してまいります。

4つ目として、市職員の皆さん方の能力を最大限に活用いたすため、組織改革を初め、能力開発や人材育成など、職員の皆さんのさらなる能力向上に努め、使命と成果の意識化を図り、市政運営を行ってまいります。

以上、私の基本的な考えを申し上げましたが、勝浦市民憲章にもございますように、「心と心のふれあいを大切に」を基本に、「日本一のおもてなし・おもいやりのある街」を目指し、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援・ご協力を重ねて心からお願い申し上げます、所

信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） これをもって、市長の所信表明を終わります。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第4、議案を上程いたします。

議案第16号 専決処分の承認を求めることについて、議案第17号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第16号及び議案第17号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも、平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要したため、専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

初めに、議案第16号について申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、令和元年6月15日の局所的な豪雨により、6月17日に土砂が崩落した浜勝浦地内の市所有の山林における崩落箇所の拡大を防止するための仮設防護柵設置工事に係る経費で、二次災害のおそれや近隣住宅及び工作物に与える影響が大きく、緊急を要したことから、去る6月28日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に124万3,000円を追加し、予算総額を88億6,340万3,000円としたものであります。

歳出予算のうち、総務費において、総務管理費に124万3,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰越金124万3,000円を追加計上したものであります。

次に、議案第17号について申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、勝浦市クリーンセンター焼却炉の冷却水として取水している井戸の地下部分の取水管が、令和元年7月21日に、経年劣化による腐食等により破損したための修繕に伴う経費のほか、梅雨前線の停滞に伴う長雨による地盤の緩みにより発生した、川津地内の市所有の山林における倒木及び串浜都市下水路の崩落による土砂及び倒木の撤去に係る経費で、市民生活への影響や二次災害のおそれを考慮すると、緊急を要したことから、去る7月26日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に1,501万6,000円を追加し、予算総額を88億7,841万9,000円としたものであります。

歳出予算のうち、総務費において、総務管理費に75万6,000円を追加し、衛生費において、清掃費に1,353万6,000円を追加し、土木費において、都市計画費に72万4,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰越金1,501万6,000円を追加計上したものであります。以上で、議案第16号及び議案第17号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ただいま市長から説明を受けて、その説明のとおり納得はいたします。ただ、この中でクリーンセンターの管理運営費のごみ焼却炉冷却用水井戸、この井戸については、あそこの冷却水、工業用の水なんですけど、井戸を掘って、そこから水をくんでやっているのは承知しています。これが経年劣化による腐食によって破損したための緊急的な措置だということなんですけど、この夏は、特に夏場でクリーンセンターが一日でも停滞するということはあってはならないような事態だと思います。そこで対応としては、冷却用バキュームの関係とか、水を松部地先の水道課の管理しているダムから輸送したということが書かれていましたが、この経過と、経年劣化による腐食というのがなぜわからなかったのか、これまで検査がどのようになっていたのか、その点について、これは常に市民のためにあるクリーンセンターでありますので、そういうことが事故によって、特に管理ができていない事故によって起こるということは、それは市の怠慢ではないかというふうに思います。それから、市長もかわって、新しい市政になる中で、このことをしっかりと受けとめておいてもらった上で行政運営に対応していただきたいという思いから、確認の質問をさせていただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、1点目の経過でありますけれども、事故発生の経過につきましては、ポンプを交換、入れ換えする際に途中で引っかかってしまった。60メートルのところまで水をくみ上げていたところですが、そこは10メートルのところまでとまってしまったということで、その後現象を突きとめたところ、さや管に亀裂があり、また変形が生じて、ポンプがそれ以上下に下がらなかったということで、業者に相談した結果、緊急的に新しく掘ることを進められたということであります。

2点目の管理についてでありますけれども、まず、これは昭和47年にできて、47年が経過しております。確かに半世紀近くできてからたっておりまして、保守とか、考えがあったかどうかということでもありますけれども、ポンプについては定期的に年に2回交換をしておりましたが、現在、発生するまでは、十分に機能していたために、その点は疑うこともなく、また、保守管理に経費もかかることでありますので、状況を見ながら使っていたということでもあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） わかりました。清掃センターの問題については、今、広域で対応する等とはなっておりますけれども、とにかく市民生活に本当に大きなことにかかわるものですので、常に対応ができるような状況をすると言っていたと思います。

あと、聞いたことについてまだ答弁されてなかったのが、バキュームで配送して対応したということですね。その辺のことについてもう一度確認の意味でお願いしたいと思います。

あと、これは事故とは直接はないと思いますが、井戸の管理、非常に大変なんです。モーター

も2年に1遍交換している。これを市の工業用水道で賄うことが検討されているかどうかについて、水道課のほうも含めて答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えします。バキュームカーの件について漏れてしまい申しわけありませんでした。なぜバキュームカーを使用するかという点でありますけれども、焼却に当たり、必要な水の量が1時間に4立米が必要になります。現在1日16時間焼却しておりますので、それだけで64立米の水が必要になる。現在は緊急対応として市の水道も使っておりますけれども、1時間に1.6立米、24時間で38立米が最大で、それしかたまりませんので、到底1日16時間も持ちませんので、週5日の焼却を、週6日、1日増やして12時間に、1日の焼却時間を12時間に短くしまして、そうしますと、水が、それでも38立米、およそ10立米不足しますので、そこで3.6立米搭載できるバキュームカーを借り上げて、3回、およそ10立米不足分、それで間に合うということで、どうしようかと最終的な結論に至ったのがこの結果、バキュームカーを借り上げるということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 水道との対応、なぜそれを聞いたかということ、清掃センターの回りに太陽光発電が、全部回りを囲むようにできています。以前はそこが山林だったので、水の保水というのがあって、井戸に水が当然地下水道で入ってくるわけですから、あれが今度太陽光発電の登場、太陽光の敷地になって、全部木が切られてしまったという中において、あそこの保水能力というのか、そういうものを含め、井戸水に変化が今後出るのではないかなということも考えられるということで、その辺を工業用水道ということで引いた上で対応するほうがいいのかなど。これからまず先に今の清掃センターを維持管理していく上では、工業用の水は大事ですので、その辺を踏まえて検討されたいかがかなということでもあります。これについて答弁要りません。そういうことを踏まえて、市長、検討していただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号及び議案第17号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第16号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第17号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。
本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第17号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第18号は、副市長の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第18号 副市長の選任につき同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市副市長、関重夫氏が退職したことに伴い、その後任に、竹下正男氏を選任したため、議会の同意を求めようとするものであります。

竹下氏の経歴を申し上げますと、昭和47年3月千葉県立大多喜高等学校を卒業後、同年4月千葉県庁に入庁し、平成26年3月に退職するまでの間、企業庁幕張新都心整備課長、国体・全国障害者スポーツ大会局競技式典課長、議会事務局長等を歴任されております。

また、退職後は、京葉臨海鉄道株式会社専務取締役・関連事業本部長、同社代表取締役専務、株式会社千葉興業銀行法人戦略部顧問を歴任されております。

竹下氏は、円満な人柄にして、県職員として長年培った地方自治に対する豊富な行政経験と実績を有しており、その識見と行政手腕は、市長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督する最重要機関である副市長として、適任であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第18号 副市長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案

はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第18号は、同意することに決しました。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和元年8月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 市長の所信表明
1. 議案第16号～議案第18号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員